

地名の由来

笠岡市笠岡

小川 泰之

(平成17年退職)

笠岡で生まれ70年も笠岡で育つたのに地名の由来などの古いことはほとんど知らないで、少しばかり勉強しようかと思いついてその一端をご紹介します。

【笠岡】という地名は、

①「笠（かぶりがさ）」を伏せたような岡で山に対して付けられたもの。

②「志神天皇（第15代）」が西暦彌年頃吉備に行幸し給いし時、一日加佐米山（志神山）に登り給う時飄風御笠を吹く、天皇之を准み給う。天皇其真偽を知らんとし、其山に猟し給いしに、得る所甚だ多かりき。天皇大いに悦び名を賀佐と給う。即ち笠臣の祖なり。つまり、笠臣は、誤写により笠岡と変じ、笠岡再変して笠岡となる。

③「志神天皇が、吉備に行幸し給いし

時、一日加佐米山（志神山）に登り給う時、笠を置き忘れて、笠置村と言われた。

以上三つの言い伝えがあるが、どれが定かたか今たに分からない。

【古城山】

古城山は、山頂からの既往の眺望大島、神島の連山、備後鞆等を眼下の絶景を称えて、吸江山とも呼ばれた。吸江とは（中国）の禅匠の「吸尽西江水の句」に由来し、吸江山・吸江湾・笠岡湾とはすこい名前であったと、今は見る由もない笠岡湾の眺望を懐かしむことであり、その後世が有ったので、古城山と呼ばれたらしい。

又、西浜（ようすな）は、利生堂「おどう」「玉野市」「福地（しろち）」「高梁市」「神野（はや）」「川上町」、併和（はが）、「中央町」とともに岡山県下の難読5地名の一つである。

【西浜】のいわれは、毛利元康が笠岡城に入城した際、当時の西の浜（現西本町西）の軍事的重要性に気づき、西の浜の猟師を村を挙げて魚猪村（現金浦町）に横すべり移住させたことによる。西の浜から魚猪へ移住したものの、表記はもとの。西の浜の呼称は「ようすな」という形になったようである。

笠岡に近いところをご紹介します。生江浜（おえはま）、大貫（おおげ）、用之江（もちのえ）、甲賀（こうの）、走出（はしりで）等色を面

白い名も有りますので、また機会がありましたら、第2弾をご紹介しますと思います。

私は今年が歳女

岡山市北区奉還町

日下 幸恵

(平成17年退職)

私は6回目の歳女、70歳になりました。本当に終活を考える時期と思っておりますが、これから自分が生きている間に今ある品々が必要なのかと考えてしまいます。ついまた使えそうなもの、思い出のある品だからと、感情的になり捨てるのをためらって場所を変えて

残し、「片付け」と言うのは捨てることだと連れ合いに言われながら身の回りの品々の取捨選択をしています。

5回目の歳女の時は、退職後一年目でした。新しい職場で初めての職員の方々と難病患者さんや家族の方から相談を受けたり、病気についての勉強会の計画、開催、患者・家族会の手伝いなどをしていました。このころは休職動かしことは何とも思っていませんでしたが、今ではやはり歳なのかと思うことが多くなってきました。

そこで、若い人たちの交流と後輩などに母校の歴史を伝えたいと思い、母校の学園祭に参加しています。今年も私は県庁OB会の役員

～岡山初の 民事信託の専門家集団が誕生しました～

一般社団法人(協同組合 親愛トラスト グループ) おかやま民事信託協会・よ・つ・ば

- 【メンバー】 代表理事 日下 淳 (司法書士)
理事 高野佑介 (司法書士)
理事 森脇史子 (行政書士)
監事 村上心理 (税 理 士)

『よ・つ・ば』とは

『よ』…寄り添う 『つ』…つなぐ 『ば』…万全

の頭文字です。

～究極の財産管理・相続・事業承継の方法、民事信託を駆使して、あなただけの想いに添ったカタチを提案します～

■事務局：岡山市北区奉還町三丁目8番19号
司法書士奉還町法務事務所
TEL：086-728-5507
Email：houkanhoumu-office@triton.ocn.ne.jp